

## 私と社福

明けましておめでとうございます!!「私と社福」も3年目になりました。今年も、みなさんにお役立ち頂ける情報をお届けできるよう頑張ります(>\_<)

よく指導監査の指摘ポイントにもなっている【資金の繰入】についてのお話です。

「特別養護老人ホームにおける繰入金等の取扱い等について」(平成12年3月10日)

現在でもこの通知が基本となります。通知の中で一番大事なのはこの部分です。

### (1) 資金の繰入れ

施設報酬を主たる財源とする資金の繰入れについては、健全な施設運営を確保する観点から、当該指定介護老人福祉施設の経常活動資金収支差額に資金残高が生じ、かつ、当期資金収支差額合計に資金不足が生じない範囲内において、他の社会福祉事業等(収益事業を除く。)へ資金を繰り入れても差し支えない。

なんだか小難しいことを言っているように見えますが、つまり「事業活動資金収支差額」がプラスで、「当期資金収支差額」もプラスになっている範囲内であれば資金を繰り入れてもいいですよということ!ということは、お金がたくさんあったとしても今期の収支が悪いと繰り入れができない...なんて状況が起こりうるかもしれません。しかし、これは本部等に繰入をする場合で、居宅サービス等の事業へ資金の繰入れをするときには「当期資金収支差額」がプラスであれば、繰入はしてもOKです^^

本部への繰入れについては、特に指導監査でもきびしく見られます。繰入をされる際には、必ず「事業活動資金収支差額」をご確認ください。

by.カノン

## コラム 会社法

今月は、合名会社という会社形態を見ていきます。普段聞きなれない会社形態ですが、合名会社も法律で定められた正規の会社形態の一つです。日本の会社法においては持分会社の一種とされており、主な特徴としては無限責任を負う社員のみから構成される会社形態です。無限責任とは、会社が事業に失敗した場合の責任は出資者が無限に負わなければならないという責任形態です。例えば事業に失敗して負債が膨大に膨らんでしまった場合、会社が弁済しきれなかった部分は出資者の個人的な資産(家や土地等の不動産、車や株券等の動産等)で弁済しなければならず、出資者は万一の時は膨大な責任を負うリスクがあるのが無限責任です。

なお、無限責任は直接的に出資者が債務等を弁済する義務を負うので直接責任とも言います。

その一方で、有限責任という責任形態もあります。こちらの代表的な会社形態は、日本で今一番認知されているあの株式会社という会社形態です。

株式会社は会社が事業に失敗して倒産した場合、債権者に対して出資額を限度として責任を負うというものです。ですので、会社が倒産したときに自分が出資したお金は消えますが、自分が出資した金額以上の責任は追及されないのです。つまり、会社が債務を払いきれないからといって、じゃあ残りの債務は個人的な資産を切り売りしてでも払うことはないのです。

今月は責任形態でいっぱいになってしまいましたが、次月も引き続き、合名会社のお話をします。

by.朱莉

# FAGIANO

ファジアーノ

我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

最終的に11位で終わったファジアーノ岡山。今シーズンでのJ1昇格の夢は叶いませんでしたね。。。来季も、SCBはマッチデープログラムのスポンサーとして、ファジアーノ岡山を応援します! ホームでの観戦時には、ぜひご覧ください。来季も、Cスタと一緒に叫びましょう!

「ファジアーノ!」

by.えびき

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン  
SCB 公認会計士・税理士 宮崎 会計事務所

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10  
TEL (事務所) 086-274-8188 (会社) 086-274-6177  
FAX 086-274-8187  
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp

SERVICE MENU

- 税務コンサルティング ● 会計コンサルティング
- 経営コンサルティング ● 保険労務コンサルティング
- 財務分析サービス ● 各種セミナー・勉強会開催
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)

# SCB NEWS LETTER

謹賀新年! 気持ちも新たに  
突っ走って行きますよ!

第67号  
2016年1月  
発行

Decorative pine branches~門松~

新年明けましておめでとうございます。本年も創明コンサルティング・ブレインをよろしくお祈りします! 未来会計マスター協会では、新たに5名の未来会計マスター®が誕生しました。益々のご活躍を期待しております!

2016



今回のテーマ

## 売電収入の確定申告 について

今月は、売電収入の確定申告についてのお話です。

最近、自宅に太陽光発電設備を設置して、余剰電力を電力会社に売却する方も増えてきました。住宅ローンの返済に充てるなど、とても家計に貢献してくれている売電収入ですが、**所得税がかかる**ことを知らない人も多いです。余剰電力の売却を事業として行っている場合や、他に事業所得があり、その付随業務として行っている場合には、**事業所得**に該当します。給与所得者が太陽光発電設備を家事用資産として使用し、その余剰電力を売却しているような場合には、**雑所得**に該当します。

### 雑所得=売電収入-必要経費

雑所得が20万円を超えると、給与所得などと合算して、確定申告する必要があります。必要経費は、減価償却費や支払利息、固定資産税などです。減価償却費は、太陽光発電設備の取得価額を耐用年数17年で費用配分し、さらに発電量のうち売却した電力量の割合分が必要経費として認められます。支払利息や固定資産税なども、業務割合分を按分計算して必要経費となります。



詳しくは、私どもSCBスタッフに、どうぞお気軽に  
お問合せください。

by.えびき



# 活用法!

第63回目  
by.SCB経営塾

## 儲かる会社になるための 「経営計画」の作り方



「常に明日への不安がある…」社長なら誰でも同じ悩みを持っています。その最も効果的な解決方法は「経営計画」を立てることです。「我が社が生き残るための道具」と言われる「経営計画」の作り方をみていきましょう。

### 利益計画の作成手順

#### 2 内部費用を計画する

固定費は単なる削減ではなく、**コントロール**することが重要です。特に「将来の売上を生むための経費」は「未来費用」として区分し、効果の測定ができるようにします。



ロ) 未来費用

→ 広告宣伝費、研修費、戦略費

ハ) 減価償却費

→ 固定資産台帳で確認

ニ) その他経費

→ 消耗品費、地代家賃等上記以外の費用

作り方 → 科目ごとに計画して合算する



次回も利益計画の作成手順について具体的にみていきます。

by.カイ

## 欠損金の繰越控除制度

明けまして、おめでとうございます。寒さも緩み、気持ちのよいお正月を迎えました。

さて、今回は繰越欠損金の改正についてお伝えをしたいと思います。

改正による欠損金(青色欠損金、災害による欠損金、連結欠損金をいう)の控除限度の縮減は2段階で行われ、平成29年度からは控除率は50%になります。これは、大企業の欠損金の繰越控除制度が適用される法人にあっては、たとえ繰越欠損金がある場合でも、黒字化した年度からは所得の50%は課税され、企業のキャッシュ・フローを減少させ、資金繰りが(改正前に比して)圧迫される可能性があることを意味します。

今般の改正は、一方で企業の早期の赤字脱却を推し進めるねらいもあるといわれていますが新設法人や再生中の法人等のように、企業の自助努力のみで黒字化は困難な場合もあります。このような配慮から、今般の改正では新設法人(大企業のグループ法人、株式移転完全親法人を除く)と再生又は更生手続中の法人(「以下再生法人」)については一定期間は繰越控除制度制限の対象事業年度から除かれる特例が置かれることとなりました。中小法人等については、改正前と同様に繰越控除制限の対象とはされません。

(参考) 中小法人等

① 普通法人のうち各事業年度終了の時に  
おいて資本金の額もしくは出資金の額が1  
億円以下であるもの又は資本若しくは出資  
を有しないもの(以下の法人を除く)

● 保険業法に規定する相互会社、投資法  
人、特定目的会社、法人課税信託に係る受  
託法人

● 大法人(注)による完全支配関係(一の  
者が、法人の発行済株式等の全部を直接  
又は間接に保有する関係)がある普通法人

● 完全支配関係がある複数の大法人に発  
行済株式等の全部を保有されている法人  
(注) 資本金の額又は出資金が5億円以上である法人、相互会  
社、法人課税信託に係る受託法人

- ② 公益法人等又は協同組合等
- ③ 人格のない社団等

by.ふぐ



ハーブティーは香りや味を楽しめるだけでなく、身体や精神にさまざまな作用をもたらしてくれます。

今回オススメするのは「カモミールティー」です。キク科の植物で、ほんのりリンゴのような甘酸っぱい香りが特徴です。

数年前、ハーブ園に行った時の話ですが、私は、思いっきり手足が出た格好で行ってしまい蚊に数十カ所刺されて、悲惨なことになりました。たぶん、30箇所は刺されました。すっかりテンションが下がり観賞どころではなくなりましたが、せっかく来たので、ハーブティーを飲んでひと休みしてから帰ろうとしていたところ、かゆみが治まっているではありませんか! その後、ぶり返しのかゆみもなく、跡も一切残りませんでした。

そうなんです。私の実体験からもわかるように、その時飲んだカモミールティーには鎮静作用や抗炎症作用、アレルギーを抑える作用などがあつたのです。

アトピーの方や乾燥で肌が荒れたり、かゆくなったりするこの時期にも特にオススメです。他に良く知られているのは安眠、リラックス効果です。寝る前にオススメです。

私はハーブ園に行って、全身蚊に刺されハーブティーを飲んでハーブの素晴らしさを実感しました!!

みなさん、寒い冬は暖かいハーブティーで心も身体も温まりましょう。

by.すもも